

■ ～安全～ 快適で安心できるまちを実現するみちづくり

- 広域防災視点からみた緊急輸送道路機能向上のための、緊急時や災害時にも対応できる都市計画道路ネットワークの形成
- 災害危険度の高い市街地における防災性向上のための避難路の設置等、防災まちづくりと一体となったみちづくり
- 歩行者・自転車の安全、バリアフリーに配慮した、高齢者や子どもが安全に通行できる、交通安全を重視したみちづくり



図 交通安全を重視したみちづくりのイメージ（安城市）

■ ～活力～ 開かれたまちに活力を生み出すみちづくり

- 豊川市の重要な歴史資産であるとともに観光資源である、豊川稲荷周辺における、歩行者・自転車・自動車それぞれにとって快適で安全な交通環境の創出及びその他地区における地域性を活かした美しい景観をつくる都市空間の形成
- 臨海部や丘陵部に存する自然を活用した、レクリエーション施設・地区への快適なアクセス道路の形成
- 産業立地（工場・物流）を支援する広域アクセス道路の充実



図 豊川稲荷表参道



図 地域性を活かした都市空間の形成イメージ（松山市）

2. 将来道路網の基本方針

豊川市における将来の道路網について、交流、連携、安全、活力の4つの基本目標を踏まえ、通過交通の処理、拠点や地域の連携、まちづくりと一体となったみちづくりの観点から、将来道路網における、各分野の基本方針を設定します。

1. 広域通過交通を処理する幹線道路ネットワークの形成

豊川市都市計画マスタープランでは、「拠点と軸の構造」の形成を将来都市構造の基本的な方向性として位置付けています。

拠点と軸の構造が機能するためには、拠点間を連絡する幹線道路に大量の広域的通過交通が流入しないような道路体系が必要であることから、市域を跨ぐ広域的な通過交通を処理する幹線道路ネットワークを形成します。

- 東名高速道路、新東名高速道路、(都)国道1号線、(都)名豊道路(国道23号バイパス)、(都)名豊線、(都)前芝豊川線(国道151号・国道247号)、(都)豊川新城線(国道151号バイパス)、(都)東三河環状線を位置づけます。
- これら路線は緊急輸送道路にも指定されていることから、広域防災ネットワークの形成にも寄与します。

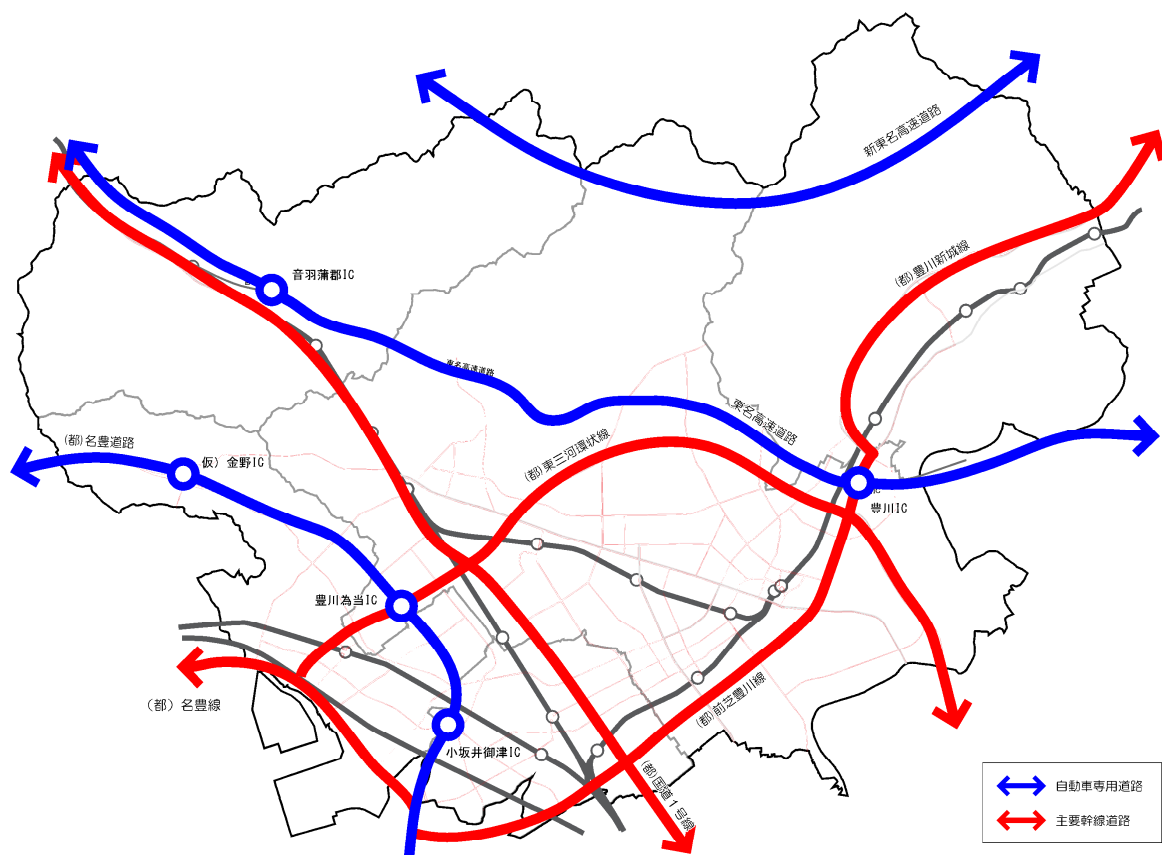

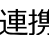
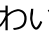


図 広域通過交通を処理する幹線道路ネットワーク

2. 都市・拠点・地域を連携する幹線道路ネットワークの形成

都市活動を支え、市民交流を円滑にするため、また、本市は1市4町が合併しており、旧1市4町の拠点を活用するとともに各拠点の地域間連携を強化するため、都市・拠点・地域を連携し、以下の機能を有する幹線道路ネットワークを形成します。

- ▶ 隣接する都市間を連絡し、都市間の円滑な移動を確保するとともに、都市間の交流を促進する連携軸となる幹線道路（下図  に該当）
- ▶ 豊川市内の各拠点間や各地域間を連絡し、拠点・地域間の円滑な移動を確保するとともに、拠点・地域間の交流を促進する連携軸となる幹線道路（下図  に該当）
- ▶ 交流人口を創出し、まちのにぎわいを高める都市軸となる幹線道路（下図  に該当）
- ▶ 生活圏の外郭を形成し、生活圏への不要な通過交通の流入を排除するとともに良好な住環境を形成する幹線道路
- ▶ 災害時における避難路の確保など、防災性の向上に資する幹線道路
- ▶ 広域レクリエーション施設・地区へのアクセスを担い、観光客や来訪者の利便性を向上させる幹線道路
- ▶ IC等への広域アクセスの確保により、産業立地を支援する幹線道路
- ▶ 公共交通を円滑に通行させ、公共交通の利便性向上に資する幹線道路

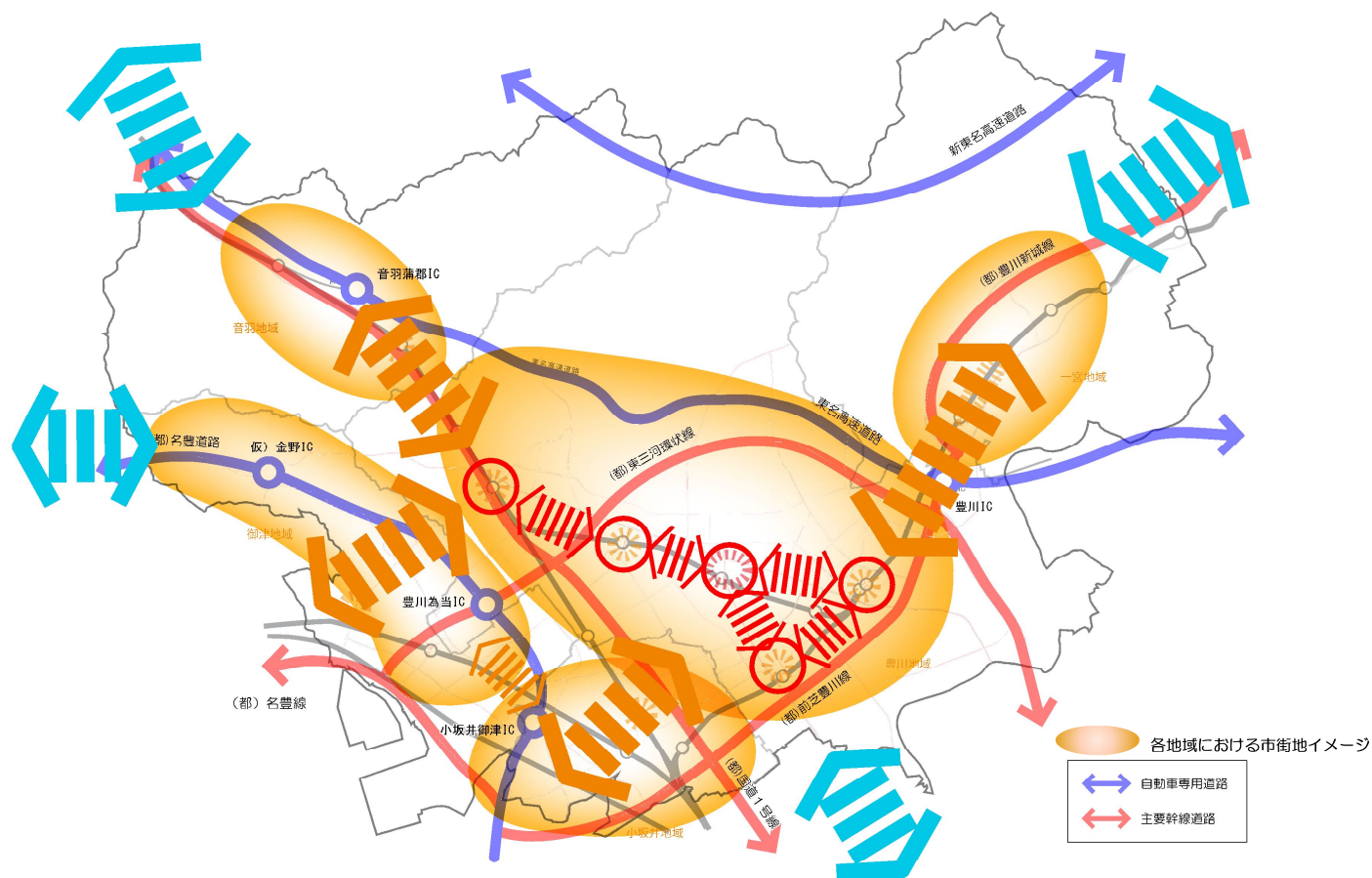


図 都市・拠点・地域を連携する幹線道路ネットワーク概念図

3. まちづくりと一体となったまちづくり

地域内、拠点内といった生活圏における補助幹線道路機能や生活道路機能を確保するため、地域の特性（ニーズ）に配慮したまちづくりと一体となったまちづくりを推進します。

- 豊川稲荷周辺をはじめとする観光拠点において、快適で安全な交通環境の創出、地域性を活かした美しい景観をつくる都市空間の形成といった、観光まちづくりと一体となったまちづくりを推進します。
- 災害危険度の高い市街地における防災性を向上させるため、防災まちづくりと一体となったまちづくりを推進します。
- 地域生活拠点を中心とした、歩いて暮らせる生活圏を形成するため、コンパクトなまちづくりと一体となったまちづくりを推進します。
- まちの活性化のため、市民同士の交流を促進するまちづくりと一体となったまちづくりを推進します。
- 歩行者・自転車の安全、バリアフリーに配慮した、高齢者や子どもが安全に通行できる、交通安全を重視したまちづくりと一体となったまちづくりを推進します。



図 観光まちづくりと一体となったまちづくりのイメージ（左：犬山市 右：彦根市）

基本理念

将来都市像の実現を
支え、拠点形成を
誘導する道路ネット
ワークの構築

安全安心に暮らせる
交通環境を有する
生活圏の形成を支
える道路ネットワ
ークの構築

歴史・文化を活か
した、にぎわいの
創出や美しい景観
を形成するまちづ
くりと一体となっ
たまちづくり

基本目標

■ ～交流～ にぎわい・出会い・利便性の創出を支えるまちづくり

- 中心市街地における都市軸の形成
- 都市軸においてまちのにぎわいを高めるまちづくり
- 地域生活拠点を中心とした補助幹線道路や生活道路の充実
- 市民同士の交流を促進し、まちを活性化するまちづくり

■ ～連携～ コンパクトな生活圏を相互に連携するまちづくり

- 都市間及び各生活圏間を円滑に連携する、幹線道路ネットワークの形成
- 小坂井地域における、効果的な幹線道路ネットワークの形成
- 不要な通過交通の流入を防ぐ幹線道路ネットワークの形成
- 公共交通ネットワーク構築のための道路ネットワーク、交通結節点の形成

■ ～安全～ 快適で安心できるまちを実現するまちづくり

- 広域防災視点からみた都市計画道路ネットワークの形成
- 市街地の防災性向上のための防災まちづくりと一体となつたまちづくり
- バリアフリーに配慮した交通安全を重視したまちづくり

■ ～活力～ 開かれたまちに活力を生み出すまちづくり

- 豊川稲荷周辺等における地域性を活かした美しい景観をつくる都市空間の形成
- レクリエーション施設・地区への快適なアクセス道路の形成
- 産業立地（工場・物流）を支援する広域アクセス道路の充実

基本方針

■ 広域通過交通を処理する幹線道路ネットワークの形成

- ・ 市域を跨ぐ広域的な通過交通を処理する幹線道路ネットワーク
- ・ 広域防災ネットワークの形成に寄与

■ 都市・拠点・地域を連携する幹線道路ネットワークの形成

- ・ 都市間の連絡、交流を促進する連携軸
- ・ 拠点、地域間の連絡、交流を促進する連携軸
- ・ 交流人口を創出する都市軸の形成
- ・ 生活圏への不要な通過交通の排除
- ・ 災害時における避難路の確保
- ・ 観光客や来訪者の利便性向上
- ・ 広域アクセスの確保による産業立地支援
- ・ 公共交通の円滑な通行確保

■ まちづくりと一体となつたまちづくり

- ・ 地域性を活かした美しい景観をつくる都市空間の形成
- ・ 災害危険度の高い市街地における防災性の向上
- ・ 歩いて暮らせる生活圏の形成
- ・ 市民同士の交流促進
- ・ 歩行者・自転車の交通安全

3 豊川市将来都市計画道路網基本構想

豊川市将来道路交通ビジョンを踏まえ、豊川市における各都市計画道路の役割や必要性及び将来の都市計画道路網を示すものとして、豊川市将来都市計画道路網基本構想（以下、「基本構想」という。）を設定します。

1. 都市計画道路の機能分類

都市計画道路は、豊川市将来道路交通ビジョンにおける将来道路網の基本方針に示すとおり、広域通過交通を処理する幹線道路ネットワーク、都市・拠点・地域間を連携する幹線道路ネットワーク、まちづくりと一体となった道路など、多様な機能により段階的に構成されます。

豊川市における各都市計画道路の役割を明確にするため、路線・区間ごとに各都市計画道路の機能分類を以下のとおり設定します。

【都市計画道路の機能分類の定義】

・主要幹線道路

隣接都市との連続性をもち市域を跨ぐ広域的な通過交通を分担し、下位道路への不要な交通の侵入を軽減し、多量の自動車交通を処理する道路。

・都市幹線道路

都市計画区域の骨格を形成し、比較的トリップの長い交通を効果的に主要幹線道路に誘導するとともに、地区内に不要な通過交通を排除する道路。

・地区幹線道路

市の骨格を形成し市街地の幹線的機能を果たすとともに、市内の主要な交通発生源を相互に結び、発生集中する交通を効果的に都市幹線道路などに誘導する道路。

・補助幹線道路

市街地において区画街路の交通を集め、地区内に発生集中する自動車交通を地区幹線道路などに誘導する道路。

表 都市計画道路の機能分類一覧

決定権者	番号	路線名	機能分類
県決定	1・4・1	名豊道路	主要幹線道路
	3・1・5	前芝豊川線	主要幹線道路
	3・2・4	東三河環状線	主要幹線道路
	3・3・2	豊川新城線	主要幹線道路
	3・3・8	石巻赤根線	名豊道路以東を都市幹線道路、名豊道路以西を地区幹線道路
	3・3・23	豊橋豊川線	都市幹線道路
	3・3・28	姫街道線	都市幹線道路
	3・3・33	名豊線	主要幹線道路
	3・4・1	国道1号線	主要幹線道路
	3・4・15	亀穴線	地区幹線道路
	3・4・19	桜町千両線	地区幹線道路
	3・4・24	中通線	国道1号線以東を都市幹線道路、国道1号線～下佐脇豊沢線間を地区幹線道路
	3・4・30	前田豊川線	伊奈美和通線以南を都市幹線道路、伊奈美和通線～姫街道線を地区幹線道路、姫街道線以北を補助幹線道路
	3・4・38	上宿樽井線	地区幹線道路
	3・4・54	国府赤根線	地区幹線道路
	3・4・61	豊川一宮線	地区幹線道路
	3・4・62	豊川牧野線	亀穴線以東を地区幹線道路、亀穴線以南を補助幹線道路
	3・4・71	古宿樽井線	補助幹線道路
	3・4・75	前芝国府線	—
	3・4・80	篠束野口線	地区幹線道路
	3・5・13	金野御油線	都市幹線道路
	3・5・55	柑子三上線	—
	3・5・57	小坂井中条線	国道1号線以東を補助幹線道路、国道1号線以西を地区幹線道路
	3・5・58	下佐脇豊沢線	地区幹線道路
3・5・63	豊川松原線	補助幹線道路	
3・5・70	平尾線	地区幹線道路	
市決定	3・3・417	豊川駅東線	補助幹線道路
	3・4・402	上宿樽井線	東三河環状線以東を地区幹線道路、東三河環状線以西を補助幹線道路
	3・4・403	大池線	地区幹線道路
	3・4・405	愛知御津停車場日暮線	補助幹線道路
	3・4・408	御馬上佐脇線	石巻赤根線～下佐脇豊沢線間を補助幹線道路
	3・4・409	公園線	補助幹線道路
	3・4・410	国府御津線	補助幹線道路
	3・4・412	三明線	補助幹線道路
	3・4・415	諏訪穂ノ原線	補助幹線道路
	3・4・416	蔵子線	補助幹線道路
	3・4・418	長山一宮線	地区幹線道路
	3・4・419	西小坂井線	補助幹線道路
	3・4・420	古宿樽井線	上宿樽井線以南を補助幹線道路、上宿樽井線以北を地区幹線道路
	3・4・421	松本入浜線	補助幹線道路
	3・4・422	御津為当線	補助幹線道路
	3・4・423	八幡線	補助幹線道路
	3・5・401	伊奈美和通線	地区幹線道路
	3・5・404	前芝西小坂井線	補助幹線道路
	3・5・406	上野橋尾線	補助幹線道路
	3・5・411	佐奈川線	補助幹線道路
	3・5・413	下長山線	補助幹線道路
	3・5・414	城跡市役所線	補助幹線道路
	3・6・407	大塚金野線	都市幹線道路
	7・6・401	広石為当1号線	—
7・6・402	広石為当2号線	—	
8・7・401	諏訪川線	補助幹線道路	

2. 都市計画道路の整備・見直しの方向性の分類

都市計画道路の機能分類結果及び見直し検討の結果を踏まえ、各都市計画道路の整備・見直しの方向性を以下のとおり分類します。

【都市計画道路の整備・見直しの方向性の分類定義】

・整備対象路線（現行計画通り）

必要な都市計画道路として、現行計画を踏襲し、整備の対象路線・区間とするもの。

・見直し検討候補（廃止）

都市計画道路を廃止することが可能と考えられる路線・区間として、見直し方針の検討を行うもの。

・見直し検討候補（変更）

都市計画道路を変更することが可能と考えられる路線・区間として、見直し方針の検討を行うもの。

なお、この分類において、見直し検討候補とした路線・区間については、各路線・区間の都市計画道路見直し検討カルテを作成し、見直し方針の決定を行います。

また、整備対象路線（現行計画通り）、見直し検討候補（変更）とした路線・区間については、今後の整備箇所選定における指標として整備重要度の検証を行います。

3. 豊川市将来都市計画道路網

都市計画道路の機能分類結果、整備・見直しの方向性の分類結果を下表のとおりとし、これを踏まえた豊川市の将来都市計画道路網基本構想図を次頁に示します。

また、将来都市計画道路網の整備状況図を次々頁に示します。

表 都市計画道路の見直しの方向性分類一覧

決定権者	番号	路線名	整備・見直しの方向性	
県決定	1・4・1	名豊道路	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・1・5	前芝豊川線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・2・4	東三河環状線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・3・2	豊川新城線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・3・8	石巻赤根線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・3・23	豊橋豊川線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・3・28	姫街道線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・3・33	名豊線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・4・1	国道1号線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・4・15	亀穴線	東三河環状線以北を見直し検討候補（廃止）	
	3・4・19	桜町千両線	東三河環状線以北を見直し検討候補（廃止）	
	3・4・24	中通線	下佐脇豊沢線以西を見直し検討候補（廃止）	
	3・4・30	前田豊川線	公園線以東を見直し検討候補（変更）	
	3・4・38	上宿樽井線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・4・54	国府赤根線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・4・61	豊川一宮線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・4・62	豊川牧野線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・4・71	古宿樽井線	前田豊川線～亀穴線間を見直し検討候補（変更）	
	3・4・75	前芝国府線	見直し検討候補（廃止）	
	3・4・80	篠東野口線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・5・13	金野御油線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・5・55	柑子三上線	見直し検討候補（廃止）	
	3・5・57	小坂井中条線	牛久保駅周辺未整備区間を見直し検討候補（変更）	
	3・5・58	下佐脇豊沢線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・5・63	豊川松原線	整備対象路線（現行計画通り）	
	3・5・70	平尾線	大池線以北を見直し検討候補（廃止）	
	市決定	3・3・417	豊川駅東線	整備対象路線（現行計画通り）
		3・4・402	上宿樽井線	整備対象路線（現行計画通り）
		3・4・403	大池線	整備対象路線（現行計画通り）
		3・4・405	愛知御津停車場口暮線	見直し検討候補（変更）
		3・4・408	御馬上佐脇線	石巻赤根線～下佐脇豊沢線以外の区間を見直し検討候補（廃止）
		3・4・409	公園線	整備対象路線（現行計画通り）
		3・4・410	国府御津線	整備対象路線（現行計画通り）
3・4・412		三明線	整備対象路線（現行計画通り）	
3・4・415		諏訪穂ノ原線	整備対象路線（現行計画通り）	
3・4・416		蔵子線	整備対象路線（現行計画通り）	
3・4・418		長山一宮線	見直し検討候補（変更）	
3・4・419		西小坂井線	整備対象路線（現行計画通り）	
3・4・420		古宿樽井線	東三河環状線以北を見直し検討候補（廃止）	
3・4・421		松本入浜線	整備対象路線（現行計画通り）	
3・4・422		御津為当線	整備対象路線（現行計画通り）	
3・4・423		八幡線	整備対象路線（現行計画通り）	
3・5・401		伊奈美和通線	整備対象路線（現行計画通り）	
3・5・404		前芝西小坂井線	石巻赤根線以西を見直し検討候補（廃止）	
3・5・406		上野橋尾線	整備対象路線（現行計画通り）	
3・5・411		佐奈川線	整備対象路線（現行計画通り）	
3・5・413		下長山線	整備対象路線（現行計画通り）	
3・5・414		城跡市役所線	整備対象路線（現行計画通り）	
3・6・407		大塚金野線	整備対象路線（現行計画通り）	
7・6・401		広石為当1号線	見直し検討候補（変更）	
7・6・402		広石為当2号線	見直し検討候補（変更）	
8・7・401	諏訪川線	整備対象路線（現行計画通り）		